

千葉県報

定例
令和6年7月26日

主要目次

- 土地改良区定款の変更認可 一
- 千葉県土地改良事業補助金交付要綱の一部を改正する告示 一
- 知事管理漁獲可能量 一
- 海区漁業調整委員会指示 一
- 千葉県海区漁業調整委員会指示第二百四十六号 一
- 公告 一
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(三件) 二
- 土地改良区役員の新任及び就任 三
- 土地改良区清算人の就任 四
- 土地区画整理審議会委員の選挙に係る選挙人名簿の縦覧 四
- 特定調達公告 四
- 入札公告(三件) 四
- 落札者等の公告 八

告示

千葉県告示第三百九十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、市原市米沢安久谷土地改良区の定款の変更を令和六年七月十八日付けで認可した。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県土地改良事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百九十二号

千葉県土地改良事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

千葉県土地改良事業補助金交付要綱(昭和五十九年千葉県告示第八百十五号)の一部を次のように改正する。

別表十三の項農業基盤整備促進事業の目農業水路等長寿命化・防災減災事業の節中

「(三) ため池防災環境整備
ため池の保全・避難
対策(監視・管理体制
の強化及び減災対策の
実施に限る。)」

「(三) 危機管理対策(ため
池に係るものに限
る。)」

「(四) ため池防災環境整備
ため池の保全・避難
対策(監視・管理体制
の強化及び減災対策の
実施に限る。)」

「(五) ため池の保全・避難
対策(監視・管理体制
の強化及び減災対策の
実施に限る。)」

業用ため池の廃止を含む」に改め、「特定農業用管水路等特別対策に限る」の下に「
及び危機管理対策(ため池に係るものを除く)を加え、同表十六の項中「七十パーセン
ト」を「七十一パーセント」に、「七十五パーセント」を「七十六パーセント」に改め
る。

附則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の千葉県土地改良事業補助金交付要綱の規定は、令和六年度分の予算に係る補助金から適用する。

千葉県告示第三百九十三号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十六条第一項の規定により、まさば及びごまさば太平洋系群に関する令和六管理年度(令和六年七月一日から令和七年六月三十日までの期間をいう。)における同項に規定する数量を次のとおり定めた。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

二 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県まさば及びごまさば太平洋系群漁業	現行水準

海区漁業調整委員会指示

千葉県海区漁業調整委員会指示第二百四十六号

千葉県海面における遊漁のまき餌釣りについて、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第二百二十条第一項の規定により、次のとおり指示する。

令和六年七月二十六日

千葉県海区漁業調整委員会会長 石井 春人

一次の1から3までの区域内において、船舶を使用する遊漁のまき餌釣りは行つてはな

らない。

1 次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

ア 天面漁港合せ灯標柱

イ 北緯三五度三分五〇秒、東経一四〇度五分二〇秒の点

ウ 北緯三五度四分一〇秒、東経一四〇度六分の点

エ 鴨川市天面と同市太海との境界標柱

2 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びチの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

ア 漁業権基点南七十三号(鴨川市と勝浦市との境界付近に設置した標柱)

イ 北緯三五度六分一〇秒、東経一四〇度二分四〇秒の点

ウ 北緯三五度六分一〇秒、東経一四〇度一分二〇秒の点

エ 北緯三五度六分五〇秒、東経一四〇度一分五〇秒の点

オ 北緯三五度六分五〇秒、東経一四〇度一分七〇秒の点

カ 北緯三五度七分一〇秒、東経一四〇度一分八〇秒の点

キ 北緯三五度七分二〇秒、東経一四〇度一分九〇秒の点

ク 北緯三五度七分、東経一四〇度一分九分四〇秒の点

ケ 北緯三五度七分一〇秒、東経一四〇度二分三〇秒の点

コ 北緯三五度七分二〇秒、東経一四〇度二分五〇秒の点

サ 北緯三五度七分五〇秒、東経一四〇度二分一〇秒の点

シ 北緯三五度八分三〇秒、東経一四〇度二分三分の点

ス 北緯三五度九分五〇秒、東経一四〇度二分一〇秒の点

セ 北緯三五度一〇分、東経一四〇度二分五〇秒の点

ソ 北緯三五度九分五〇秒、東経一四〇度二分四〇秒の点

タ 北緯三五度一分、東経一四〇度二分四〇秒の点

チ 漁業権基点南七十九号の一(夷隅郡御宿町といすみ市との境界付近に設置した標柱)

3 外川漁港東防波堤灯台中心点から半径一二海里以内の千葉県海面のうち、次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線以東の区域

ア 北緯三五度四一分五三秒、東経一四〇度四五分四〇秒の点(磯見川河口中心点)

イ 北緯三五度三九分四〇秒、東経一四〇度四七分四〇秒の点

ウ 北緯三五度三九分一〇秒、東経一四〇度四四分一〇秒の点

エ 北緯三五度二九分五〇秒、東経一四〇度四八分五〇秒の点

二 船舶を使用して遊漁のまき餌釣りをする場合のまき餌使用量の基準は、次のとおりとする。ただし、当該まき餌の使用に当たっては、基準内の量を使用する場合であっても

必要最小限の量としなければならない。

1 南房総市大房岬突端と神奈川県三浦市劔崎灯台中心点とを結んだ線以北の海面においては、一人一日当たり三キログラム以内

2 1以外の海面においては、一人一日当たり五キログラム以内

三 船舶を使用しないで遊漁のまき餌釣りをする場合は、当該まき餌の使用量は必要最小限の量とし、漁業権が設定されている区域にあつては、漁業権者の漁場管理に協力しなければならない。

四 この指示の有効期間は、令和六年八月一日から令和七年七月三十一日までとする。

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があつた。

その届出は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

流山おおたかの森S・CANNEX2

流山市おおたかの森西一丁目一三番五ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐

東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

角上魚類株式会社 代表取締役 柳下浩伸ほか

埼玉県さいたま市岩槻区美園東二丁目一六番地五号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

角上魚類株式会社 代表取締役 柳下浩伸ほか

埼玉県さいたま市岩槻区美園東二丁目一六番地五号ほか

5 変更年月日

令和五年二月十五日、同月二十八日及び同年五月一日

二 届出年月日

令和六年二月二十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

流山おおたかの森S・CF L A P S

流山市おおたかの森南一丁目二番地三ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐

東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社良品計画 代表取締役 堂前宣夫ほか

東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社良品計画 代表取締役 堂前宣夫ほか

東京都豊島区東池袋四丁目二六番三号ほか

5 変更年月日

令和五年十月一日ほか

二 届出年月日

令和六年七月二十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月二十六日から十一月二十六日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

流山おおたかの森S・C

流山市おおたかの森南一丁目五番地四ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

東神開発株式会社 代表取締役 倉本真祐ほか

東京都世田谷区玉川三丁目一七番一号ほか

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社高島屋 代表取締役 村田善郎ほか

大阪府大阪市中央区難波五丁目一番五号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社高島屋 代表取締役 村田善郎ほか

大阪府大阪市中央区難波五丁目一番五号ほか

5 変更年月日

令和五年十一月一日ほか

二 届出年月日

令和六年七月二十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び流山市経済振興部商工振興課

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、香取市岡田土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。

令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事

香取市富田四二二番地

九五六番地

一、一二〇番地

一、二〇八番地

八九三番地

細根 繁之
高岡 正寿
高岡 仁重
太田 満
篠塚 昭治

二	退任監事	香取市富田九八六番地	篠塚	多田	多田	内山	香取	香取	佐々木
二	分郷一八九番地	向後	安弘	正實	昭夫	祥司	香取	香取	佐々木
二	分郷一〇〇番地二	伊藤	誠一	誠一	昭夫	祥司	香取	香取	佐々木
二	三九二番地	高岡	幹夫	正實	昭夫	祥司	香取	香取	佐々木
三	就任理事	香取市富田九五五番地	高岡	高岡	高岡	高岡	高岡	高岡	高岡
三	分郷一八八番地	鎌形	政樹	政樹	政樹	政樹	政樹	政樹	政樹
三	一、六四八番地二七	内山	昌俊	昌俊	昌俊	昌俊	昌俊	昌俊	昌俊
三	八八五番地	小堀	富成	富成	富成	富成	富成	富成	富成
三	六三〇番地	佐々木	政義	政義	政義	政義	政義	政義	政義
三	下小堀六一九番地	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取
三	七〇四番地	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取
三	分郷三八三番地	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取
三	八〇番地一	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取
三	四三番地二	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取	香取
四	就任監事	香取市富田四二三番地	篠塚	篠塚	篠塚	篠塚	篠塚	篠塚	篠塚
四	分郷三九八番地	内山	康明	康明	康明	康明	康明	康明	康明
四	下小堀一〇八番地一	伊藤	誠一	誠一	誠一	誠一	誠一	誠一	誠一

土地改良区清算人の就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、清算法人富津市小久保土地改良区から次のとおり清算人の就任の届出があった。
 令和六年七月二十六日

就任清算人
 富津市小久保九三六番地

千葉県知事 熊谷 俊人
 戸倉 亮一

土地区画整理審議会委員の選挙に係る選挙人名簿の縦覧
 土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第二十一条第一項の規定により、流山市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理審議会委員の選挙に係る選挙人名簿を次のとおり縦覧に供する。
 令和六年七月二十六日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 縦覧期間
 令和六年七月二十七日から八月九日まで

二 縦覧場所
 流山市南流山一丁目一三番地
 千葉県流山区画整理事務所

三 縦覧時間
 午前八時三十分から午後五時十五分まで

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
 入札公告
 次のとおり一般競争入札に付する。
 令和六年七月26日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 入札に付する事項
 (1) 購入等件名及び数量 入退場管理システム・更衣室ロッカー（国際総合水泳場）一式
 (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 (3) 履行期限 令和7年3月14日
 (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
 (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格
 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない

<p>者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県庁 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月26日から8月23日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月4日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月4日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月5日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認</p>	<p>を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月23日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Entrance/exit management system/changing room lockers (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 4 September, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2211</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年7月26日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 サイバー犯罪捜査支援用機器貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p>
--	--

<p>(日) 令和6年7月26日</p> <p>(3) 履行期間 令和6年12月1日から令和9年11月30日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p>	<p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p>
<p>(3) 履行期間 令和6年7月26日から8月16日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月6日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>5 Summary</p>
<p>十</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月26日から8月16日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月6日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調達契約第三係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月26日から8月16日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月6日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>
<p>十一</p> <p>(3) 履行期間 令和6年12月1日から令和9年11月30日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p>	<p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p>

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract for Cybercrime Investigation Support Equipment (1 Set)
 (2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 5 September, 2024
 (3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月26日

千葉県企業局長 三 神 彰

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
- ① ちば野菊の里浄水場水道用ポリ塩化アルミニウム 予定数量 1, 760, 000キログラム
 - ② 柏井浄水場水道用硫酸 (45%) 予定数量 779, 000キログラム
 - ③ 柏井浄水場水道用ポリ塩化アルミニウム 予定数量 4, 958, 000キログラム
 - ④ 柏井浄水場水道用液体苛性ソーダ (45%) 予定数量 778, 000キログラム
 - ⑤ 柏井浄水場水道用次亜塩素酸ナトリウム 予定数量 3, 136, 200キログラム
 - ⑥ 木下取水場水道用粉末活性炭 (50%ウエット炭) 予定数量 1, 779, 800キログラム
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書等による。
 (3) 履行期間 契約日から令和7年5月31日まで
 (4) 履行場所 千葉県企業局長が指定する場所
 (5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、(1) の案件ごとにそれぞれの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
 (2) 物品等入札参加業者名簿に登載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。
 (6) その他の資格要件については、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043 (211) 8589
 (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
 (3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月26日から8月13日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで
 (4) 入札書の提出期限
 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時
 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月5日午後5時
 (5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとにとおりとする。
 ① 令和6年9月6日午前9時 千葉県企業局入札室
 ② 令和6年9月6日午前9時15分 千葉県企業局入札室
 ③ 令和6年9月6日午前9時30分 千葉県企業局入札室
 ④ 令和6年9月6日午前9時45分 千葉県企業局入札室
 ⑤ 令和6年9月6日午前10時 千葉県企業局入札室
 ⑥ 令和6年9月6日午前10時15分 千葉県企業局入札室
 4 その他
 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 (2) 入札保証金及び契約保証金
 ア 入札保証金 免除
 イ 契約保証金 千葉県企業局財務規程 (昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。) 第145条の規定によるものとする。

<p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月13日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県企業局長が判断した入札者であつて、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased:</p> <p>① Polyaluminium Chloride 1,760,000 kg</p> <p>② Sulfuric Acid(45%) 779,000 kg</p> <p>③ Polyaluminium Chloride 4,958,000 kg</p> <p>④ Sodium Hydroxide(45%) 778,000 kg</p> <p>⑤ Sodium Hypochlorite 3,136,200 kg</p> <p>⑥ Powdered Activated Carbon(50%wet) 1,779,800 kg</p>	<p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 5 September, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Administration Department, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589</p> <p>落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和6年7月26日 千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①漁業無線システムの操作機器及び受信機器更新委託業務 一式 ②千葉県水産情報通信センター 夷隅郡御宿町岩和田2, 402番地3 ③令和6年5月17日 ④日本無線株式会社関東支社 東京都三鷹市牟礼六丁目21番11号 ⑤52, 580, 000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号</p>
---	--

発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県
購読申込先 ○四三(一一三三) 二六五八